
序章

転換期を迎えたインドネシア ——混乱から再生へ——

石田 正美

はじめに

2004年10月20日、インドネシアでは史上初の国民直接投票により選出されたユドヨノ（Susilo Bambang Yudhoyono）新大統領が就任した。就任後、ユドヨノ大統領は、100日アジェンダに取り組む一方、1月17～18日にはインフラ・サミットを実施するなど、政権発足後内外に強い存在感を示している。

しかしながら、スハルト（Soeharto）政権崩壊からユドヨノ政権成立までの約7年を振り返ると、ハビビ（Bacharuddin Jusuf Habibie）、ワヒド（Abdurrahman Wahid）⁽¹⁾、メガワティ（Megawati Soekarnoputri）と3人も大統領が交代している。このほか、1999年に東ティモール（East Timor）が独立し、アチェ（Aceh）やパプア（Papua）では分離独立運動が再燃したほか、マルク（Maluku）州アンボン（Ambon）や中スラウェシ（Central Sulawesi）州ポソ（Poso）で宗教紛争が起き、西カリマンタン（West Kalimantan）のサンバス（Sambas）では民族紛争が起きている。さらに、2002年10月12日にバリ島で起きた爆弾テロ事件に象徴される爆弾テロも多数起きており、その意味での7年間は「混乱」の時代であったと位置付けられよう。

本書は、こうした「混乱」の時代を、政治・経済、とりわけ経済的側面に焦点を充てて振り返るとともに、ユドヨノ政権下でインドネシアが「再生」に向かうとの半ば期待を込めて、今後のインドネシアを展望することを目的としている。そこで、序章では、本書の背景として、1997年に起きたアジア通貨危機の影響、1998年5月21日のスハルト元大統領の辞任とその後の民主化プロセス、国際環境の変化といった三つの面から、ユドヨノ政権成立までの約7年

間を振り返ることとする。そうした背景を述べたうえで、本書の構成を紹介したい。

第1節 ユドヨノ政権成立までの約7年を振り返って

1. アジア通貨危機の影響

1997年7月にタイから伝播する形で始まったアジア通貨危機は、インドネシア経済に深い傷跡を残した。第1に、下落した通貨ルピアの為替レートは、輸出品価格を引き上げ、97年の乾季の長期化による農産物価格の上昇と相俟って、インフレーションを引き起こした。第2に、部品や原材料の多くを輸入に依存した国内向け製造業を中心に、高騰した部材の価格を製品価格にすべて転嫁させることができず、労働者の解雇並びに生産の一時中止といった措置で対応したため、雇用不安が深刻化した。こうしたインフレと雇用不安の併発は、実質所得の低下をもたらし、実質所得の低下は消費を低迷させ、国内需要を低下させた。第3に、通貨ルピアが低下したことで、インドネシアに流入していた外国資金が、償還期限を迎えた短期資金から引き上げられ、流出の際ルピアがドルに交換されることで、通貨ルピアがさらに下落し、下落したルピアはさらにルピア建て返済額を膨らませ、外国から資金を借り入れていたインドネシア企業を蝕んだ^{むしば}。こうした企業では、債務の返済が滞るようになり、外国ないし国内金融機関に対する不良債権問題が顕在化した。第4に、このような状況下では、返済に必要なドル資金が不足し、銀行間で相互に緊急資金を融通するインター・バンク金利は300%台にまで跳ね上がり、資金不足に陥る中小の銀行を中心に、貸し出し金利を上回る逆鞘に苦しむこととなった。このように逆鞘で苦しんだ銀行では、さらに延滞した不良債権問題と相俟って経営が悪化し、その結果実物経済に資金が回らない状況が生じたほか、経営の立ち行かなくなった銀行には中央銀行であるインドネシア銀行（Bank Indonesia）からインドネシア銀行流動性支援（Bantuan Likuiditi Bank Indonesia: BLBI）が行われた。

このような状況下で、インドネシアは国際通貨基金（International Monetary Fund: IMF）の支援を受けることとなった。これ以後2003年末に至るまで、インドネシアの経済政策はIMFの指導下に事実上置かれることとなり、IMF主導

で様々な法・制度改革が実施された。IMFの支援を受ける場合には、国際収支を改善するために輸入の削減がまず求められることから、財政金融政策を引き締めなくてはならなくなる。その一環として、第1に、政府、国営企業、民間プロジェクトの延期・再検討に関する大統領決定1997年第39号、同1998年第5号によりインフラなど公共事業の多くは停止せざるを得なくなった。第2に、IMFから受けた支援は返済しなければならず、経済危機下でIMFや世界銀行、諸外国から受けた援助の返済は、2001年頃からインドネシアの財政負担となった。第3に、IMF指導下で、1998年に設立されたインドネシア銀行再建庁（Indonesian Bank Restructuring Agency: IBRA）を中心に銀行再編が行われ、数十行にも上る民間銀行が清算に追い込まれる一方、通貨危機を通じても存続した多くの銀行が、公的資本注入の対象となった。これらの銀行では、自己資本比率を引き上げるために貸し出しが差し控えられ、資本注入された国債とインドネシア銀行証書（Sertifikat Bank Indonesia: SBI）の金利収入で生き延びる銀行が少なからず存在した。このプロセスで、清算銀行並びに公的資金注入銀行の不良債権が政府に移管され、また返済できなかったインドネシア銀行流動性支援（BLBI）は政府が国債を発行することで、政府が肩代わりすることとなった。第4に、IMFは財政の健全化を進めるとの目的の下、これまで政府によって行われてきた石油燃料（Bahan Bakar Minyak: BBM）などへの補助金を段階的に削減するよう指導した。

一方、アジア通貨危機は中長期的に以下に示すような影響をインドネシア経済に与えた。第1は、インドネシアの地場の大企業を中心に、少なからぬ企業が対外債務と国内債務に苦しむ一方で、銀行が貸し出しを差し控える傾向が強まったことで、新規投資の実施が困難となり、機械など産業資本の老朽化が進んだことである。第2は、石油燃料補助金の削減で、工業用燃料価格が段階的に引き上げられ、また国営電力公社（Perusahaan Listrik Negara: PLN）の電力料金引き上げにより、企業全般に費用が増大したことである。第3は、公共事業の停止に加え、政府の対外債務並びに国内債務の返済の増大により、政府が開発歳出が抑制せざるを得なくなり、インフラなどのプロジェクトが進展しない状況が続いたことである。他方、ポジティブな影響に関して言えば、日系をはじめとする外資の自動車や二輪車メーカーは、それまでインドネシア製品並びに部品の輸出には消極的であったが、経済危機で国内需要が暴落した際に、生

産拠点を維持するためにも、それまで国内向けであったものを輸出に仕向けるようになり、このことが自動車や二輪車の輸出の一つのきっかけとなった点である。

2. スハルト政権崩壊と民主化の進展

1998年5月21日に、32年間にわたり権力の座にあったスハルト（Soeharto）政権が崩壊した。スハルト政権を引き継いだハビビ（Bacharuddin Jusuf Habibie）政権下では、民主化時代を迎えるための改革が、様々な面で進められた。

第1に、スハルト時代には、事実上の与党に相当するゴルカル（職能団体：Golongan Karya）と、開発統一党（Partai Persatuan Pembangunan: PPP）、インドネシア民主党（Partai Demokrasi Indonesia: PDI）の1団体2政党しか政治組織としては認められていなかったが、政党に関する法律1999年第2号により政党設立が自由化された。第2に、スハルト政権下では、政権批判をした新聞や雑誌を発禁処分にする権限が情報相に与えられていたが、報道の自由に関する法律1999年第40号により報道・出版の自由が認められた。こうして、「結社の自由」と「言論の自由」が認められた。第3に1999年6月に、内外の選挙監視団が見守るなか、自由で公正な総選挙が行われた。そして、国民協議会（Majelis Permusyawaratan Rakyat: MPR）、国会（Dewan Perwakilan Rakyat: DPR）、地方議会（Dewan Perwakilan Rakyat Daerah: DPRD）の構成と設置に関する法律1999年第4号と総選挙の結果に基づき国会、国民協議会が組織され、1999年10月20日の国民協議会（MPR）で、民主的な投票によりワヒド大統領が選出された⁽²⁾。

第4に、スハルト政権下では、労働組合の設立の自由も認められておらず、公認の労働組合は全インドネシア労働組合（Serikat Pekerja Seluruh Indonesia: SPSI）に限定されていたが、スハルト政権崩壊後は結社の自由および団結権の保護に関する国際労働機関（International Labour Organization: ILO）条約87号が批准され、労働者組織登録に関する労働力相規則1998年第5号により労働組合組織の登録規制が緩和されると、労働組合中央組織と企業内の労働組合が相次いで設立された。第5に、地方自治に関する法律1999年第22号と中央政府と地方政府の財政均衡に関する法律1999年第25号により、2001年1月1日から地方分権化が実施され、中央政府、州、県・市、郡に至る上下関係は廃止さ

れ、対等な立場になった。

このように、スハルト政権崩壊後、インドネシアの民主化は近隣諸国と比べてもかなり進展し、それ自体は評価すべき点が多い。ところが、企業の投資環境並びに経済全般に関して言えば、民主化はネガティブな影響ももたらすようになった。第1に、結社の自由、言論の自由が認められたことで、スハルト時代の国家による社会統制から「バンドラの箱」が開けられたかの如く、人々は自由に権利を主張し、それらがときとして暴力をも伴った運動に発展する事態がしばしば生じた。前段で述べた新たに組織された労働組合のなかには、こうした動きに乗じて、2001年頃から過激な労働運動をするものが現れた。こうした労働組合は、賃金引き上げ要求をするのみならず、労働関係法の成立過程においても、労働組合の利益を主張した。第2に、インフラなど開発の際の用地取得で住民の権利が尊重されるようになった点は評価できるが、一部の住民が土地の値段を過剰に吊り上げ、高速道路などの用地買収を困難にしている点も報告されている。第3は、スハルト政権下では予算や法案が、ほぼ満場一致で決められていたのに対し、国会が行政府に対し強大な権限を行使するようになったことである。これにより、政府が改革を進めるための法案を作成しても、国会による審議に時間を取られことが多くなった。審議により法案の内容が改善されるのであれば望ましい話であるが、国会議員の利権が複雑に絡み合うことで、法案内容の一貫性が失われたり、成立までに時間を要したりすることがしばしば生じた。また、ワヒド政権下では、大統領が政党関係者を内閣から排除したことで、国会は大統領との対決姿勢を露わにし、大統領の汚職疑惑に対する警告覚書を2度議決・送付することで、臨時国民協議会を開催させ、大統領を罷免し、政治を不安定化させた。

第4に、地方分権化により、投資環境上ネガティブな問題が出てきている。権限を強めた地方政府の間では、地方政府では財政資金を取れるところから取るとの傾向が強まり、その結果として過剰とも言える地方税や地方利用者負担金を企業などに課すといった事態が報告されるようになった。また、従来投資手続は、投資調整庁（Badan Koordinasi Penanaman Modal: BKPM）を通じて手続が進められてきたが、地方分権化後投資の窓口が県・市に置かれることとなった。しかし、県・市によってはそうした対応ができていないところもあり、手続面での不確実性が生ずるようになった。さらに、最低賃金の最終決定が県・

市レベルにまで移譲され、例えばジャカルタ首都特別州（Daerah Khusus Ibu Kota Jakarta: DKI Jakarta）の2002年の最低賃金の場合、政府、労働者、企業の各代表による三者協議で、政府が労働組合寄りの姿勢を取り、企業側が退席するなかで、38.7%ものベース・アップが決められている。

このように、民主化とともに浮上してきた労働問題、地方分権化に伴う投資関係上の問題点、国会の権限の強化に伴う改革の遅れは、経済にとってはマイナスの影響をもたらした。

3. 国際環境の変化

アジア通貨危機発生から約7年の間に、国際政治並びに国際経済の環境は大きく変わり、インドネシアもそうした国際環境の変化の影響を大きく受けている。

まず、国際経済環境の変化について、第1に挙げられるのは、中国経済の台頭であろう。中国経済の台頭により、インドネシアは、製品の主要輸出先である米国、日本、欧州における市場シェアを半分以上の品目で低下させた。また、国内市場でも、安価な中国製品の流入により、インドネシア製品が売り上げを低下させるといった事態が生じた。このうち、2000年には中国製二輪車の輸入が、中古で販売したときの値段が安いなどの理由から一時的なブームに終わったものの、一時はシェア20%を上回るまで急増した。中国製の衣料品は密輸されたものも含め、相当程度広がった。繊維や衣料品産業が集積するバンドン（Bandung）では、先述のように経済危機下で新規に機械を導入できず、他方で電力料金、労働者の最低賃金が引き上げられたことで経営が行き詰まり、廃業に追い込まれる地場の企業が2001年から2002年にかけて増加した。

第2は自由貿易協定（Free Trade Agreement: FTA）ないしは経済連携協定（Economic Partnership Agreement: EPA）の動きがにわかに増え始めていることである。2001年11月に中国が東南アジア諸国連合（Association of South East Asian Nations: ASEAN）と10年以内のFTA実現をめざして協議していくとの合意がなされ、シンガポール、タイ、フィリピン、マレーシアなどは、日本や中国、韓国と個別にFTA協議を重ねている。こうしたなか、インドネシアは2003年6月24日にメガワティ前大統領が日本を訪問した際、日本との協議を始めることで合意がなされた程度で、周辺諸国と比べ、消極姿勢が目立つ。

国際政治関連では、2001年にニューヨークで起きた「9.11同時多発テロ」は、まだ記憶に新しい。世界のイスラム急進派が「キリスト教対イスラム教」という対立軸を描くなか、イスラム教徒が約9割を占めるインドネシアでも、一部の地域で外国人一掃運動が起きるなどの影響が出た。しかしながら、インドネシアでは「9.11」以前から、こうした対立軸の影響を少なからず受けている。2000年に起きたフィリピン大使公邸爆破事件（8月1日）、ジャカルタ証券取引所爆破事件（9月13日）、各地の教会が狙われたクリスマス・イブ連続爆弾テロ事件（12月24日）と、2000年から2001年にかけて爆弾テロ事件が相次いだ。こうした爆弾テロ事件の背後には、マレーシアやシンガポールでは、ジューマ・イスラミア（Jemaah Islamiyah: JI）と称する東南アジア一帯にネットワークをもつイスラム過激派テロ組織による関与が指摘されていたが、インドネシア警察は国内で約9割を占めるイスラム教徒への配慮もあり、インドネシアにはテロ組織は存在しないとの姿勢を取り続けた。しかし、2002年10月22日のバリ島での爆弾テロ事件で、多くの外国人の犠牲者が出ると、インドネシア警察も、過去の爆弾テロ事件に関与したJIのメンバーを相次いで逮捕した。

こうした一連の事件に加え、アンボンやボソでの宗教紛争などは、潜在的な外国投資家に、インドネシアは「危険な国」とのイメージを与えた点は否めないほか、治安の悪い地域の製品は安定供給が阻害されるとの理由から買い手から拒否される、ないしは安い値段で買い叩かれるというマイナスの影響を受けた企業も存在する。

4. 「再生」に向けて

これまで述べてきたようなアジア通貨危機、民主化、国際環境の変化によってもたらされた経済へのマイナスの影響からか、失業率は2003年に9.5%にまで上昇した。また、「パンドラの箱」を開けたような無責任な暴力的行為に対しても、多くの国民は次第に「安定した秩序」を求めるようになった。残念なことに、メガワティ大統領は、国民のこうした要望に対し、決め手となる政策を打ち出すことはできなかった。混乱の時代を通じて、インドネシア国民は、失業率の低下のためには投資環境の改善が必要であり、安定した秩序のためには強いリーダーシップが必要であることを認識し始めた。2004年の大統領選では、国民は現職のメガワティ大統領ではなく、ユドヨノ新大統領を選出し

た。

32年間にわたりインドネシア共和国大統領として君臨したスハルト元大統領は、官僚と国軍を通じて、国家が社会を統制することで、「安定した秩序」と「経済発展」を実現した。しかし、ユドヨノ政権には、民主化を前提としたなかで、「安定した秩序」を創出することが求められており、その課題は決して軽くはない。だが、大統領選での国民の高い支持と、国会での強い政権基盤が確保されるなか、政府が国民の期待を裏切らなければ、実現は不可能ではないかも知れない。「再生」に向け、すでにユドヨノ新政権は歩み始めているとも言えよう。

第2節 本書の構成

本書は、3部構成となっている。第1部は「ポスト・スハルト時代の停滞と見え始めた展望」と題して、マクロな観点からインドネシアの政治・経済の現状をみていく。第1章「ユドヨノ政権の成立とその課題」（大形利之）は、2004年に行われた総選挙、大統領選第1回投票、大統領選決選投票をレビューするとともに、ユドヨノ政権発足後の政治動向を占う意味で、主要政党の動向と今後の展望を示している。今後の展望として、2004年のゴルカル党の党首選で、ユスフ・カラ（Yusuf Kalla）副大統領が党首に選出されたことに関し、ユドヨノ政権の国会での基盤は強化されたことは確かではあるが、他方でユスフ・カラ副大統領の権力基盤が強まり、ユドヨノ大統領の改革路線にブレーキがかかる可能性もあると分析している。第2章「対外経済関係——日本との緊密な関係と台頭する中国・AFTA」（初鹿野直美）は、対外貿易、直接投資、援助の観点から日本とインドネシアとの緊密な関係を統計資料に基づいて検証している。しかしながら、昨今は中国やASEAN自由貿易地域（ASEAN Free Trade Area: AFTA）のスキームを活用した他のASEAN諸国との製品や部品の相互融通が次第に増え、またそうした貿易取引の多くが進出日系企業の間で行われていることが明らかにされている。

第3章「マクロ経済の動向と課題——投資の回復に向けて」（道田悦代）は、アジア通貨危機以後のインドネシアのマクロ経済をレビューし、通貨ルピアの

為替レートの変動幅が縮小傾向にある一方、経常収支は改善され、金利も低下傾向にあり、マクロ経済環境は全般に改善しているとしている。しかし、経済のエンジンである投資と輸出が低迷し、かつ中国や他のASEAN諸国と比べて輸出に占める機械・輸送機器の割合が低く、インドネシアが増大する東アジアの域内取引に遅れを取っていると警鐘を鳴らしている。第4章「経済危機と中央政府債務」(梅崎創)は、アジア通貨危機を通じて、IMFや世界銀行、日本から受けた援助が対外債務を拡大させ、こうして拡大した債務の返済負担を、パリ・クラブを通じて返済を繰り延べ、軽減して行く過程がまず示されている。次いで、経済危機下で経営の立ち行かなくなった銀行に対し貸し出されたインドネシア銀行流動性支援(BLBI)を政府が引き受けた際に発行した国債と、金融危機で清算された銀行の預金者保証分を賄うために発行された国債、並びに存続した銀行への公的資金注入のために発行された国債の返済が、2006年から2009年まで急増するところを、返済を繰り延べるリプロファイリング(reprofiling)などにより、返済負担を将来にわたり平準化される過程が示されている。

第2部の「法・制度改革の取り組みと問題点」は、改革の時代に構築された法・制度について、その取り組みと問題点について論じている。第5章「財政健全化に向けた取り組み」(梅崎創)は、スハルト時代からの開発計画の枠組みの変化の過程を示すとともに、2000年に制定された財政運営に関する法律と、2003年8月までにまとめられた大蔵省の機構改革の狙いについての説明がされている。そのうえで、アジア通貨危機発生前の1995/96年度から2004年度までの歳出と歳入のデータに基づき、改革の実情をレビューしている。特に石油燃料(BBM)などの補助金と歳出との関係についての洞察が興味深い。第6章「インドネシアの労使紛争処理制度改革——労使紛争処理に関する法律2004年第2号を中心に」(水野広祐)は、2004年の労使紛争処理法の法案成立過程における議論の争点を洗い出すとともに、実際に成立した同法の解説を、従来の法令と比較しながら行い、そのうえで成立した法律の改善点と問題点を指摘している。特に、新しい労使紛争処理法では、労使関係裁判所が新たに設けられることで、政府の役割の縮小が期待されたものの、労使関係裁判所にもち込まれる問題が増え過ぎることを防止するとの名目で、訴訟前のプロセスで政府が関与することとなったこと、斡旋中のストライキの是非または労使関係

裁判所に係争がもち込まれた際のストの是非についての規定がなく、このことが違法ストを招きかねないことなどの問題点が指摘されている。

第7章「インドネシアにおける知的財産権をめぐる問題」（山本芳栄）は、まず著作権法、特許法、商標法、産業意匠法、集積回路配置設計法、営業秘密法から成る知的財産に関する法律を概説している。そのうえでそれらの法律の運用上の問題点を挙げ、知的財産制度に対し政府指導者の間に懐疑心が存在する一方、特許情報の公開が限定的で、知的財産法の解釈や運用が政府の担当者間で周知徹底していないなどの問題点が指摘されている。特に、商標に関し、同一商標を複数の者が使用する場合に、どちらに商標権を与えるのかに関して、先に申請をした者に与える先願主義か、先に使用した者に与える先使用主義のどちらかを世界の国々では採用しているのに対し、インドネシアでは先に登録した者に与える先登録主義が採用されている問題点を、具体的な事例を交えて紹介している。第8章「インドネシア石油・ガス産業——自由化時代の展望と課題」（加藤学）は、インドネシアの石油・天然ガスの埋蔵量、確認可採年数、年間生産量などの統計数字に基づき、原油生産はこの先伸び悩む可能性が高いのに対し、天然ガスに関しては将来が期待される状況にあるものの、世界の天然ガス市場が買い手市場の傾向が強まっているという不安要因もあることを紹介している。こうしたなかで、2001年に成立した新石油ガス法の制定以来進められてきた石油・ガス産業自由化に向けた制度改革により、上流から下流までを独占していたインドネシア国営石油ガス公社プルタミナ（Perusahaan Pertambangan Minyak dan Gas Bumi Negara: Pertamina）自体は国有株式会社化され、探鉱・開発など上流部門の執行機関と、精製・販売の下流部門の監督機関とが設立されて新たな体制が2004年に整ったことが解説され、それにより天然ガスの国内利用とパイプライン・ビジネスがどのように変わるかが論じられている。

第3部は「“改革の時代”の取り組みと残された課題」として、「混乱の時代」に悪化した投資環境など具体的な課題について、それぞれ洞察を深める内容となっている。第9章「投資環境改善に向けた政策対話」（山田七絵）は、投資環境悪化の問題として、まず税務・通関問題、労働・労務問題、インフラの未整備、地方分権化の影響、投資促進政策の未整備と裾野産業の未発達、法制度の不備について概説している。そのうえで、ジャカルタ・ジャパン・クラブ

(JJC) やインドネシア商工会議所 (Kamar Dagang dan Industri Indonesia: KADIN) とインドネシア政府との政策対話のプロセスを紹介し、ユドヨノ新政権の国家中期計画と100日アジェンダにそうした政策対話はどう反映されたかを示している。第10章「ポスト・スハルト時代の地方分権化——ブカシ・カラワンの事例から」(深尾康夫) は、ジャカルタ郊外で産業が集積しているブカシ (Bekasi) およびカラワン (Karawang) を事例に、地方分権化の問題を論じている。具体的には、ブカシ、カラワンの地域経済、地方政治、社会状況に触れながら、地方分権化により地方政府がなぜ新たな地方税や地方利用者負担金を企業などに課すのかを明らかにするとともに、地方政府と地元住民、さらには工業団地との関係を、工業団地間を結ぶ産業道路の計画を事例として、分析を試みている。

第11章「インドネシアの電力事情」(Raymond Atje & Titik Anas) は、ジャワ・バリ (Java and Bali) 電力系統について、2001年に懸念されていた深刻な電力危機の状況が取り敢えずは回避されていく過程を示している。まず、同章は2002年に可決された新電力法について解説をし、電力需給関係、国営電力公社 (Perusahaan Listrik Negara: PLN) の経営危機が改善される状況、通貨危機を通じて露呈された独立発電事業者 (Independent Power Producer: IPP) との買電契約問題と再交渉の過程などを紹介し、最後にブカシ地区で工業団地などに電力を供給するIPPとして、チカラン・リストリンド社 (PT Cikarang Listrindo) を紹介している。第12章「人材育成と職業訓練」(石田正美) は、インドネシアの教育達成度別にみた労働力人口の割合を明らかにしたうえで、インドネシアの公的な職業訓練所と民間の職業訓練所の事例と、日本の援助スキームを紹介し、最後にインドネシアの日系企業で行われている社内研修における問題点などを紹介している。

第13章「再生に向けた展望と課題」(石田正美) は、それまでの章であまり深くは触れられていないものの、インドネシア経済の現状を考えるうえで重要な課題として、2004年末に起きたスマトラ島沖大地震の被害の影響について考察を加えている。また、輸送インフラの課題として、昨今の高速道路建設計画、港湾の整備・建設の課題、さらに「変わるジャカルタの都市交通」として、モノレールや地下鉄の計画を解説している。以上について補足したうえで、ユドヨノ政権が始まった現在、それまでの「混乱の時代」と比べて改善されてい

る点と改善されていない点を挙げ、今後の課題を指摘することで、インドネシア経済再生への展望を示している。

【注】

- (1) インドネシア語では、ファースト・ネームが自分の名前で、ラスト・ネームが父親の名前であることが多い。本来ならば、ワヒド大統領は「アブドゥルラフマン大統領」と呼ぶべきで、「ワヒド」とはアブドゥルラフマンの父親であるワヒド・ハシム (Wahid Hashim) 氏の名前である。しかしながら、本書では日本や欧米諸国のマスコミの慣例に従い、「ワヒド大統領」または、愛称「グス・ドゥル (Gus Dur)」を用いることとする。
- (2) 2004年の総選挙に際しては、国会、地方代表議会 (Dewan Perwakilan Daerah: DPD)、地方議会議員の総選挙に関する法律2003年第12号、政党に関する法律2002年第13号 (新政党法) が適用された。

【参考文献】

<日本語文献>

- 石田正美 [1998] 「通貨危機がもたらした経済的困窮と今後の見通し」(尾村敬二編『緊急リポート スハルト体制の終焉とインドネシアの新時代』、アジア経済研究所、pp.70-87)。
- 川村晃一 [2002] 「1945年憲法の政治学——民主化の政治制度に対するインパクト」(佐藤百合編『民主化時代のインドネシア——政治経済変動と制度改革』、アジア経済研究所、pp.33-97)。
- 佐藤百合 [2002] 「インドネシア史における“改革の時代”」(佐藤百合編『民主化時代のインドネシア——政治経済変動と制度改革』、アジア経済研究所、pp.3-13)
- [2004] 「インドネシアの経済再編——構造・制度・アクター」(佐藤百合編『インドネシアの経済再編——構造・制度・アクター』、アジア経済研究所、pp.3-23)。
- 塩沢英一 [2000] 『インドネシア 烈々』、社会評論社。
- 中村正志 [1998] 「政治改革の進捗状況と展望」(尾村敬二編『緊急リポート スハルト体制の終焉とインドネシアの新時代』、アジア経済研究所、pp.44-69)。
- 水野広祐 [2004] 「労働者組織の台頭と労使関係制度の展開——インドネシアにおける安定的な労使関係の成立に関する事例研究」(佐藤百合編『インドネシアの経済再編——構造・制度・アクター』、アジア経済研究所、pp.387-425)。